

中国ビジネスニュース

編集：香川県上海ビジネスサポーター 池田 博明

今月の注目トピックス

日本人に対するビザ発給一時停止（※こちらのトピックスは1月13日に作成したものです）

中国政府が海外から中国への入境の際に義務付けていた隔離措置が1月8日から撤廃され、ゼロコロナ政策で低迷した経済を回復させるために、国際線の増便やビジネス往来の加速が期待されていましたが、在日本中国大使館は1月10日、日本人への渡航ビザ（査証）の発給を一時停止したことを発表しました。理由は説明されていませんが、中国での新型コロナウイルス感染拡大を受けた日本の水際対策への対抗措置の可能性が濃厚です。停止期間は明らかにしておらず、手続き再開の時期は今後の通知を待つよう求めています。

ビザの種類には、商用・観光・親族訪問・留学などの渡航目的ごとに発給されていますが、今回の停止措置の範囲については明確にされていませんが、現状就労（Zビザ）を含む多くのビザの発給が停止されています。

また、停止発表翌日の1月11日に、中国の出入国管理当局より、日本人と韓国人を対象に、中国を経由して第3国に向かう乗り継ぎが目的の場合、ビザを免除して数日間滞在できる措置を同日1月11日から停止すると発表し、緊急時など特別な理由で、中国の空港や港などで臨時に発給していたビザについても停止するとしています。

しかし、コロナ禍以降、日系企業の多くが、取引先との商談や面談をオンラインに切り替えるなど対応しており、特に中国の旧正月にあたる春節を迎えるこの時期は、出張の予定をもともと入れていない企業も多く、日系企業の間では、今回のビザの発給停止の影響はいまのところ限定的という見方が多くあります。

一方で、停止が長期化した場合に懸念されるのが駐在員の赴任への影響です。外務省によりますと、中国に3か月以上滞在する駐在員とその家族および留学生などをあわせた「在留邦人」の数は、コロナ禍前の令和元年のおよそ11万6,000人に対して、去年10月の時点でもおよそ10万2,000人と、多くの企業で駐在員の体制を維持してきたとみられます。このため、駐在員の交代や赴任が集中する年度末にかけて停止が長期化した場合、大きく影響が出ると予想されることから、香川県上海ビジネスサポーターでは状況を注視して参ります。

政策・経済トピックス

【新政策動向】

■ 1 月 8 日より中国国民のパスポート申請受付再開へ

12 月 27 日、中国国家移民管理局は、2023 年 1 月 8 日から、中国国民のパスポート申請、香港特別行政区に渡航する際に必要な通行書の申請等手続きを再開することを明らかにした。新型コロナウイルス感染を徹底的に抑えこむため、約 3 年にわたり続けた厳格な行動制限に伴う旅行の障壁の一部を取り除く。

■ スパイ行為の定義拡大へ

12 月 30 日、全国人民代表大会常務委員会は、スパイ行為の摘発強化に向けた「反スパイ法」改正案を公表した。スパイ行為の定義を現行法よりも拡大し、摘発機関である国家安全当局の権限や罰則を強化する。改正案の内容は現時点で公表されていないが、台湾統一をにらむ指導部が取り締まりをさらに強化するとの見方がでている。2023 年前半にも可決されるとみられる。

【経済動向】

■ 中国の 2021 年 GDP 確定値、114 兆 9,237 億元に

国家統計局が 12 月 27 日に発表した情報によると、同局の統計年報、財政部（省）の財政決算機関と関係当局の年度財務資料などに基づき、2021 年の国内総生産（GDP）データについて最終的な確認が行われた。最終確認により、2021 年の現行価格で計算した名目 GDP は 114 兆 9,237 億元（約 2,200 兆円）となり、速報値より 5,567 億元（約 10 兆円）増加した。不変価格で計算した実質 GDP は前年比 8.4% 増となり、成長率は速報値を 0.3 ポイント上回った。

■ 中国 2021 年の平均賃金

12 月 28 日、国家統計局は「中国統計年鑑 2022」を編集・出版した。同年鑑によれば、2021 年には中国都市部の非民間企業・機関の従業員の平均賃金（年収ベース、以下同）は 10 万 6,837 元（約 207 万円）となり、初めて 10 万元の大台を突破し、前年比 9,458 元増加、名目増加率は 9.7% だった。地域別に見ると、北京市（19 万 4,651 元（約 378 万円））、上海市（19 万 1,844 元（約 373 万円））、西藏（チベット）自治区（14 万 355 元（約 279 万円））、天津市（12 万 3,528 元（約 240 万円））、浙江省（12 万 2,309 元（約 237 万円））、広東省（11 万 8,133 元（約 229 万円））、江蘇省（11 万 5,133 元（約 224 万円））、青海省（10 万 9,346 元（約 212 万円））、寧夏回族自治区（10 万 5,266 元（約 204 万円））、重慶市（10 万 1,670 元（約 197 万円））の 10 省・区・市が 10 万元を超えた。

■ 2022 年 1～11 月期の中国軽工業業界の営業収入前年同期比 6.1% 増

1 月 12 日、中国軽工業連合会は、2022 年 1～11 月期の中国軽工業経済の運営状況を発表した。データによると、2022 年 1～11 月期の中国軽工業業界の一定規模以上企業の営業収入は前年同期比 6.1% 増の 21 兆 5,500 億元（約 410 兆円）となった。感染症予防・抑制措置の絶えず最適化と包括的な経済安定化政策及び後続措置の効果の一層の顕在化に伴い、中国の軽工業経済は全般的に回復傾向を強めるとみられる。

■ 中国新エネ車保有台数 1,310 万台、高い伸び率を示す

1 月 11 日に公安部が発表した最新の統計データによると、昨年の全国の動力車保有台数は 4 億 1,700 万台で、うち自動車は 3 億 1,900 万台だった。動力車運転者数は 5 億 200 万人で、うち自動車は 4 億 6,400 万人だった。全国の新エネ車（NEV）保有台数は前年比 526 万台増（67.13%増）の 1,310 万台で、自動車全体の 4.10%を占めた。うち電気自動車（EV）は 1,045 万台で、NEV 全体の 79.78%を占めた。新規登録 NEV 車数は 2018 年の 107 万台から 2022 年の 535 万台に増加し、高い伸び率を示した。

【日系・外資企業動向】

■ マルエツ、中国市場から撤退、子会社株売却

1 月 11 日、マルエツは中国事業から撤退することを発表した。同社は中国小売大手の蘇寧電器との合併会社を通じ、江蘇省無錫市で食品スーパーを運営してきたが、10 年間の合併契約が 2022 年で期限を迎えたこともあり、持ち株を中国のスーパー大手、華潤万家に譲渡する。

■ ホンダ、高級車「アキュラ」中国から撤退 EV に集中

ホンダは中国で高級車ブランド「アキュラ」の生産と販売を中止したことを明らかにした。広州汽車集団との現地合併会社、「広汽ホンダ」が 2022 年 4 月に 2023 年にアキュラの生産と販売から撤退することを発表していた。アキュラに充てていた経営資源を電気自動車（EV）など電動車に集中させる。

■ 日産の中国新車販売、22 年は 22%減 4 年連続マイナス

1 月 6 日、日産自動車は、中国での 2022 年の新車販売台数が前年比 22.1%減の 104 万 5,197 台だったと発表した。前年実績を下回るのは 4 年連続。半導体などの部品不足や新型コロナウイルスの感染拡大、厳しい防疫対策などの影響を受けた。日産は販売実績について「主要都市における感染症の流行などで長引く逆風の影響を受け続けている」と説明した。昨年 7 月に発売した主力の多目的スポーツ車（SUV）「エクストレイル」の新型車の不調も響いた。

■ ホンダ、中国で燃料電池車の走行実験

1 月 11 日、ホンダは水素で発電して動く燃料電池車（FCV）の走行実証実験を中国で始めたと発表した。提携先である中国国有自動車大手の東風汽車集団の商用車にホンダの燃料電池システムを搭載し、湖北省で 2024 年 3 月まで実施する。中国では FCV の市場が拡大しており、商用車を軸に勝機を探る。

【人民元情報】

人民元市場レート（2023 年 1 月 13 日時点）

外貨名 100 日本円

中間値 5.2265 人民元

【中国ビジネスワンポイントアドバイス】

定性的な目標をどう計測可能にするか

目標管理制度（MBO）において、設定される目標は「計測可能（Measurable）」でなければならない、と言われます。計測できなければ評価ができません。

SMART 原則

- ・ Specific（具体的である） 何が出来上がれば良いのかが明示されていること
- ・ Measurable（計測できる） 達成度が数値（定量的に）で確認できること
- ・ Achievable（達成できる） 頑張れば達成できるというイメージが持てる水準であること
- ・ Related（上位目標と関連する） 上位組織の目標に間違いなく貢献するものであること
- ・ Time - bound（期限が定められている） いつまでに完成させるかが明示されること

目標設定において守るべきと言われております SMART 原則（上表）における 2 番目です。しかし、これに囚われすぎるあまり、「実行したかしていないか、何件やったか」で評価が可能な、いわゆる「行動指標」と言われるものを安易に設定してしまい、「成果指標」になっていないという誤りがしばしば起こります。

例えば、営業活動のレベルを上げて、受注を増やしたいと考えている営業マン。受注や売上の目標は数字で示せますが、そのためにどのような構造を今期は作りあげたいのかを書きなさい、と指導されます。営業活動は、手持ちの案件数と一定程度比例するのは、どの業種業界でも概ね同じかと思います。この会社でも各営業マンがどれだけの案件発掘活動を行っているかということは、重要な管理ポイントでした。そこで「訪問件数、100 件/月」という目標を立て、年間 1,200 件訪問達成したら 100%とする（同一月内での同一顧客への複数訪問は 1 件カウント）、というような指標を作った方がいました。

弊社でご相談を受けた際、この方から「受注できそうな案件が出ると 1 回の訪問時間も長くなるし、同じ顧客に何度もお伺いすることになる。訪問客数は受注が上がる時には少なくなる傾向があって、必ずしもこれが最も重要な指標だとは実は思っていない」と言われました。確かに提案に繋がらない訪問を沢山して、この目標は 100%達成しました、となってしまうのは、どうにも釈然としません。この営業マンが、新人さんなら「とにかく今年は沢山のお客様と接触しなさい」という目標に意味があるかも知れませんが、あるいは営業プロセスが標準化されていて、訪問件数と受注金額の相関も緻密に統計されているため、一定の訪問件数が確保されれば、最終成果である受注金額がかなりの精度で読める、という仕組みになっていれば、この訪問件数という指標にも意味が出てきます。

一方、営業マン個々人の技量や、担当する業界によって差異が大きい場合、それぞれの活動のなかで、きちんと売上に繋がる顧客を丁寧にフォローすることがより重要になってきます。この方は、「顧客ニーズに合致した『良い提案』ができていくという目標にしたいのだが、それ（良い提案かどうか）は計測が難しい」と言われます。

MBO を正しく機能させるためには、ここで「じゃあ訪問件数でいいや」と妥協せず、例えば、「意思決定権者に対する直接プレゼン数」、「決定要因の事前把握率」、「プレゼン前の内々諾獲得率」など、「良い提案であった案件」の条件を徹底的に考える必要があります。つまり、その方にとっての「営業の質、良い提案」を示す指標を見つけ出さなければならないし、それは人によって異なることが多いため、機械的、マニュアル的に設定することは難しいということでもあります。目標には、SMART の他に Valuable（成果として指標自体に価値がある）という要件が必須です。目標設定の仕方でお悩みでしたら、是非ご相談ください。

ビジネス相談

香川県上海ビジネスサポーターでは、会計・税務、人事労務、経営、法律などのご相談に無料でお答えしています。お困りの際は、香川県上海ビジネスサポーターまでお気軽にご相談ください。

【相談事例のご紹介】

➤ 質問

【中古太陽光パネル輸出に関するご相談】

業務用及び住宅で使用している太陽光パネルのリユース品（中古品）のストックが大量にあるため、中国への輸出が可能か検討しております。

製品は太陽光パネルのみの輸出となり、日本での使用期間は 7 年～9 年位の製品が大半になります。太陽光パネルの寿命は 30 年前後です。

日本から中国への輸出は可能でしょうか。

➤ 回答

中古品の輸入禁止リスト（中国）には太陽光パネルについて記載はありませんが中国では中古品や廃棄物の輸入に関する規程はありません。

輸出する際は製品に関する資料を税関に提出することになりますが、輸出可否については税関の判断となり、輸出できないリスクの方が高いです。（申請に関しては製品構造、産地、写真、使用年限など当該製品に関する細かな資料を提出しなければなりません）

中古太陽光パネルの輸入（海外から中国へ輸出）実例があるのは、弊社デスクで確認できたのは、自社工場（中国）に取り付けるために中古の太陽光パネルを購入（自社で輸入）した 1 件のみで、中国国内での販売目的で輸入した実例はありません。また、中古太陽光パネル（中国製）を扱う業者は中国にもありますが、海外から輸入した中古太陽光パネルを扱う業者は見つかりませんでした。

香川県上海ビジネスサポーターの利用できるサポート内容ご案内

＜現地視察の支援＞

① 現地視察に対する企画提案・アポイント手配 ②現地視察に対するアテンド・通訳

＜ビジネス展開の支援＞

③県内企業及びその現地法人等からの依頼によるビジネス相談 ④マッチング候補企業情報の提供等（基礎調査） ⑤中国企業とのビジネスマッチング・商談機会の創出 ⑥他県共同中国セミナー開催 ⑦マッチング候補企業情報の提供等（商談に係るアポイント手配）（有料） ⑧マッチング候補企業情報の提供等（商談に係るアテンド）（有料）

＜対象外の業務＞ ビジネスを伴わない観光目的での視察、適法性が疑われるもの。公序良俗に反すると思われるような業務等。

＜利用対象地域＞上海市、江蘇省、安徽省、浙江省

＜利用申込資格＞ 香川県内に本社又は事業所を有する企業及び商工関係団体等。香川県内に本社又は事業所を有する企業で、中国に進出している現地法人、支店、駐在員事務所

＜利用者が負担する費用＞ ①②③④⑤⑥のサービスは無料です（ただし、渡航費、宿泊費等は利用者の負担）。⑦⑧のサービスは有料です。利用申込書提出後に利用者が負担する費用を事前にお支払いいただきます。

香川県上海ビジネスサポーターの支援をご希望の場合は、以下 URL からお申込みください！

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/sangyo/kaigai/03.html>

~~~~~  
香川県上海ビジネスサポーター 池田 博明

〒200030 上海市徐匯区虹橋路 1 号 港匯中心 1 座 25 楼  
（上海邁伊茲（マイツ）諮詢有限公司 浦西事務所内）

E-mail: kagawa@myts-cn.com

上海ビジネスサポーターの支援をご希望の場合は、こちらを検索！！

香川県 上海ビジネスサポーター

検索